

気象庁入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成28年2月23日(火) 気象庁総務部会議室(5F)			
委員	浅野 正一郎(国立情報学研究所名誉教授) 左近 輝明(弁護士) 杉本 洋文(東海大学工学部教授)			
審議対象期間	平成27年4月1日～平成27年9月30日			
契約の現状の説明等	入札・契約手続の運用状況等の報告			
総抽出案件	4件	備 考		
工 事	一般競争			1件
	指名競争			
	随意契約			
建設コン サルタン ト業務等	一般競争			
	指名競争			
	随意契約			
物品・ 役務等	一般競争			2件
	指名競争			
	随意契約			1件
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	別紙のとおり			
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	特になし			

意見・質問	回 答
1．入札・契約手続の運用状況等の報告	
特に意見なし	
2．十勝岳火山観測機器移設待受工事（札幌管区気象台）	
<p>落札者の直接工事費が少し高いと思うが、他者の一番高い金額と低い金額はいくらか。</p> <p>筐体の基礎は、杭を打つなどしてその上に乗せているのか。</p> <p>埋設型筐体に水が入り、収納していた観測機器が故障したとのことであるが、本工事にはこれに関する修理も含まれているのか。</p> <p>ヘリコプターの運搬費が全体の工事費の相当の割合を占めているが、運搬費にも諸経費をかけているのか。</p> <p>運送費の内訳にある飛行試験費とは何か。</p> <p>受注会社が全て行っているのではなく、外注しているのか。</p> <p>工程表は10日間となっているが、これは現場だけの工事なのか。契約時から完成まで何日だったのか。</p> <p>添付している工程表は全体工程表ではないが提出させているのか。</p>	<p>他者の直接工事費で一番高い金額は 10,200 千円で、一番低い金額は 7,675 千円なので、特に高い金額ではない。</p> <p>ポールのような脚部の架台を製作して、地中に埋めている形になっている。</p> <p>故障した時点ですぐにメーカーと契約して修理させており、本工事には含んでいない。</p> <p>諸経費の対象外としている。</p> <p>ヘリコプターの実際の飛行ルートを確認するための試験飛行の経費である。</p> <p>工事の一部は下請を使って作業している。</p> <p>契約が7月10日で、完成が10月28日であるため、全体の工期は111日間となる。</p> <p>資料の中には添付していないが、7月24日に全体工程表の提出があった。</p>

意見・質問	回 答
3. スーパーコンピュータシステム借用（レンタル）及び購入部保守（気象庁本庁）	
<p>スパコンの契約に購入分が含まれるのか。</p> <p>なぜ、一部購入となったのか。</p> <p>二つの予算で払ったのか。</p> <p>契約が1件で契約書が2枚というのはどういうことか。</p> <p>1つの調達で契約書が複数あることについて、会計法上問題はないのか。</p> <p>第三者賃貸借方式をとる、取らないというのは基準があるのか。</p>	<p>基本はレンタルであるが、購入のところは若干含まれている。</p> <p>一般会計分は5年の国庫債務でレンタルであるが、特別会計の空港整備勘定部分は、一時経費で購入となったことによる。</p> <p>そのとおり。</p> <p>レンタルと保守の複合契約であるが、条文と相手方が異なるため従来から分けている。あくまで契約としては1件である。</p> <p>確認する。（会計法には明確な規定はなく、他省庁の事例を確認したところ、特段の問題はなかった。）</p> <p>基準は定めていないが、スパコンのレンタルは従来からJ E C Cとメーカーと発注者の三者契約としており、仕様書の意見招請の段階でも第三者賃貸に関する特段の質問はなかった。</p>

意見・質問	回 答
4．火山監視・情報センターシステムの業務処理ソフトウェア保守外 1 件（気象庁本庁）	
<p>両方の契約は、日本版バイドール活用案件なのか。</p> <p>契約金額が 1 円単位で、100%落札となっているのはなぜか。</p> <p>積算をまとめるときは万円留めにするのでは。</p> <p>両方の契約とも随契にはできないのか。</p> <p>日本版バイドールについて気象庁活用事例を見ると、保守等の契約においては複数の参入は期待薄のようである。しかしながら、システム更新契約では、工夫によっては、現行システムのベンダーと新規参入者の差を縮められる可能性があるのではないか。</p>	<p>そうである。</p> <p>この契約は、国庫債務の保守契約終了後に単年度更新したものであり、当初の契約内容から変更がない中で、当庁の予定価格は契約実績（円単位）を採用し、業者側は前年度契約額（円単位）で応札したため 100%落札となった。</p> <p>役務契約ではそういう基準はない。</p> <p>日本版バイドール活用案件であり、応札者が 1 者しかいない場合は、次の契約機会では随契理由を精査したうえで公募随契に移行するよう進めている。</p> <p>今後の参考とさせていただきたい。</p>
5．まとめ	
<p>第 2 事案については、会計法上問題ないかの確認、第 3 事案については、予定価格を円単位にすることの検討及びバイドール案件について確認公募を進めることの検討をお願いします。</p>	<p>検討の参考とさせていただきたい。</p>